

料金徴収業務委託業者従業員の
新型コロナウイルス感染症患者の発生について（報告）

本日、燕・弥彦総合事務組合水道局において、料金徴収業務委託業者の従業員が新型コロナウイルスに感染していることが判明しましたのでお知らせいたします。

当該従業員は、当該家族の感染が判明した時点から自宅待機をしており、当該従業員が勤務する職場において、発熱等の体調不良を訴えている職員および従業員はおりませんので、燕サービスコーナーも合わせまして、通常どおり業務を行います。

なお、燕庁舎（水道局および燕サービスコーナー）では、定期的に消毒をしており、引き続き感染予防と感染拡大の防止に努めてまいります。

【概要】

1. 判明日 令和4年4月21日(木)
2. 年代別等 60歳代 料金徴収業務委託業者の従業員
3. 経過説明 4月19日(火)当該従業員と別居の家族に感染が確認されたため以後、自宅待機とする。
4月20日(水)当該従業員に発熱等の体調不良はありませんでしたが、別居の家族宅への往来があったことからPCR検査を実施。
4月21日(木)当該従業員のPCR検査の結果、陽性と判明する。

令和4年4月21日
燕・弥彦総合事務組合
管理者 燕市長 鈴木 力